

令和 5 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 6 月 5 日

担当部・課：復興企画部復興推進課〔内線 5 5 1 8〕

① 件 名
石巻市震災復興推進本部の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災により未曾有の被害を受けた本市の復興事業を確実にかつ迅速に推進するため、一元的に復興に関する事業の調整及び事業の進行管理が必要となった。</p> <p>本市の復興を推進するため、全庁的な推進体制を構築するため石巻市震災復興推進本部を設置し、事業の調整及び進行管理を担ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>復興財源を活用した事業については、令和 4 年度をもって全て完了となったことから、石巻市震災復興推進本部を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 編 第 2 期復興・創生期間に係る対応方針 対応方針 1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 3 年 4 月 石巻市震災復興推進本部設置要綱施行</p> <p>令和 5 年 5 月 令和 5 年度第 1 回石巻市震災復興推進本部会議において、復興財源を活用した全事業の完了を報告</p>
⑤ 主な内容
石巻市震災復興推進本部を廃止する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 5 年 6 月 石巻市震災復興推進本部設置要綱廃止告示
⑨ その他